

平成28年三条市議会第2回定例会提出議案概要

議第 1 号 教育委員会委員の任命について

本市教育委員会委員須佐直樹は、平成28年7月25日任期満了することとなるので、その後任委員として小林吾郎を任命したいので議会の同意を求めるもの。

委員の任期 4年

議第 2 号 公平委員会委員の選任について

本市公平委員会委員古澤富雄は、平成28年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として古澤富雄を選任したいので議会の同意を求めるもの。

委員の任期 4年

議第 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

本市固定資産評価審査委員会委員横山正志は、平成28年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として横山正志を選任したいので議会の同意を求めるもの。

委員の任期 3年

議第 4 号 固定資産評価員の選任について

本市固定資産評価員に栗山貴行を選任したいので議会の同意を求めるもの。

議第 5 号 三条市議会議員又は三条市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について

選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担の見直しを行う公職選挙法施行令の一部改正が行われたことから、これに準じ、必要な改正を行うもの。

施行期日 公布の日

議第 6 号 市道路線の認定及び変更について

認定路線	2路線	実延長	325.0m
変更路線	4路線	実延長(増加分)	159.0m
		(減少分)	△165.8m

議第 7 号 嵐南保育所移転改築建築本体工事請負契約の締結について

工事名	嵐南保育所移転改築建築本体工事
工事内容	鉄筋コンクリート造 地上2階建 延床面積 1,216.08㎡
契約金額	金 242,460,000円
契約者	桑原・岡田特定共同企業体 代表者 三条市上須頃1158番地 株式会社桑原工業 代表取締役 桑原栄助

議第 8 号 動産の取得について

動産名	スクールバス
動産の規格	大型バス 45人乗り ディーゼルエンジン 6,403cc
取得数量	2台
取得金額	金 25,912,690円
契約者	三条市猪子場新田858番地5 新潟いすゞ自動車株式会社三条支店 支店長 三條昭紀

議第 9 号 動産の取得について

動産名	救助工作車
動産の規格	Ⅱ型(クレーン、ウィンチ、照明装置等) 12t
取得数量	1台
取得金額	金 147,852,000円
契約者	東京都千代田区神田須田町一丁目16番地5 帝商株式会社 代表取締役 峰 直人

議第 10 号 動産の取得について

動産名	水槽付消防ポンプ自動車
動産の規格	I-B型(圧縮空気泡消火装置付) 12t

取得数量 1台
取得金額 金 61,560,000円
契約者 新潟市東区材木町3番21号
新潟モリタ株式会社
代表取締役 大野嘉彦

議第 11 号 平成28年度三条市一般会計補正予算
補正額 23,754千円
補正後の額 46,434,992千円

議第 12 号 平成28年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算
補正額 494千円
補正後の額 11,303,348千円

報第 1 号 専決処分報告について

(三条市税条例等の一部改正について)

地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、これに準じ、改正したもの。

【改正した条例】

三条市税条例
三条市都市計画税条例

【改正の内容】

1 三条市税条例の一部改正

- (1) 独立行政法人労働安全衛生総合研究所及び独立行政法人労働者健康福祉機構を統合し、独立行政法人労働者健康安全機構に改組したことに伴う地方税法の改正に準ずる規定の整備
- (2) 津波防災地域づくりに関する法律に規定する推進事業計画に基づき、新たに取得された津波対策の用に供する償却資産に係る固定資産税について、地方税法の改正に伴い、課税標準額を2分の1とする規定の整備
- (3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する認定発電設備（太陽光発電設備・風力発電設備）に係る固定資産税について、地方税法の改正に伴い、課税標準額を3分の2とする規定の整備
- (4) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する

特別措置法に規定する認定発電設備（水力発電設備・地熱発電設備・バイオマス発電設備）に係る固定資産税について、地方税法の改正に伴い、課税標準額を2分の1とする規定の整備

(5) 都市再生特別措置法に基づき、認定誘導事業者が整備した公共施設等の用に供する家屋及び償却資産に係る固定資産税について、地方税法の改正に伴い、課税標準額を5分の4とする規定の整備

(6) 熱損失防止改修工事を行った住宅に係る固定資産税の減額措置について、地方税法施行令の改正に伴う規定の整備

(7) 平成28年度の税制改正等に伴う規定の整備

2 三条市都市計画税条例の一部改正

(1) 都市再生特別措置法に基づき、認定誘導事業者が整備した公共施設等の用に供する家屋及び償却資産に係る都市計画税について、地方税法の改正に伴い、課税標準額を5分の4とする規定の整備

(2) 平成28年度の税制改正に伴う規定の整備

専決処分日 平成28年3月31日

施行期日 平成28年4月1日

報第 2 号 専決処分報告について

(三条市国民健康保険税条例の一部改正について)

地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が平成28年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、これに準じ、改正したものを。

【改正の内容】

1 国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税額に係る課税限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を17万円から19万円に引き上げる。

2 国民健康保険税の軽減措置を拡大するため、軽減判定所得の算定方法を次のように改める。

(1) 5割軽減の対象となる世帯について、軽減判定所得を算定する際に被保険者等の数に乗じる金額を26万円から26万5千円に引き上げる。

(2) 2割軽減の対象となる世帯について、軽減判定所得を算定する際に被保険者等の数に乗じる金額を47万円から48万円に引き上げる。

専決処分日 平成28年3月31日

施行期日 平成28年4月1日

報第 3 号 専決処分報告について
(平成27年度三条市一般会計補正予算)
補正額 18,628千円
補正後の額 48,523,345千円
専決処分日 平成28年3月25日

報第 4 号 専決処分報告について
(平成27年度三条市一般会計補正予算)
補正額 Δ 222,041千円
補正後の額 48,301,304千円
専決処分日 平成28年3月31日

報第 5 号 専決処分報告について
(平成28年度三条市一般会計補正予算)
補正額 240,484千円
補正後の額 46,332,484千円
専決処分日 平成28年3月31日

報第 6 号 専決処分報告について
(平成28年度三条市一般会計補正予算)
補正額 71,283千円
補正後の額 46,403,767千円
専決処分日 平成28年4月14日

報第 7 号 専決処分報告について
(平成28年度三条市一般会計補正予算)
補正額 7,471千円
補正後の額 46,411,238千円
専決処分日 平成28年5月10日

報第 8 号 専決処分報告について
(平成28年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算)
補正額 243,454千円

補正後の額 11,302,854千円
専決処分日 平成28年5月31日

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員白椿美代子及び森山則男は、平成28年9月30日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として次の者を推薦したいので議会の意見を諮うもの。

委員候補者 皆川賢一
 〃 関崎淑子
委員の任期 3年

◎ 法令及び条例に基づく報告事項等

- 1 平成27年度三条市一般会計継続費繰越額の報告について
 - ・ 1事業 41,578,000円

- 2 平成27年度三条市一般会計及び特別会計繰越明許費繰越額の報告について
 - ・ 一般会計 32事業 2,200,640,000円
 - ・ 公共下水道事業特別会計 2事業 317,000,000円

- 3 平成27年度三条市水道事業会計予算繰越額の報告について
 - ・ 2事業 282,000,000円

- 4 県央土地開発公社事業実績報告書等の提出について
 - ・ 平成27年度事業実績報告書等
 - ・ 平成28年度事業計画等

- 5 議会の委任による専決処分の報告について

- 6 私債権の放棄の報告について

平成28年度6月補正予算の概要

1 概要

6月の補正予算は、国の補助金を活用した私立保育園が行う保育業務支援システムの導入に対する補助や、県の補助金を活用し、農事組合法人が行う農機具の導入及び自主防災組織が行う感震ブレーカーの整備等に対し補助するほか、下田地域における医療環境を整えるための医師の募集、裏館小学校内への通級指導教室の整備などに係る経費について、必要な予算措置を行うとともに、学校施設環境改善交付金の補助内示を受けたことに伴う財源更正を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額 : 46,411,238 千円	補正額 : 23,754 千円	計 : 46,434,992 千円
-----------------------	-----------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	△69,706	総務費	15,313
県支出金	3,847	民生費	4,387
寄附金	10,916	衛生費	168
繰入金	10,897	農林水産業費	3,341
諸収入	4,300	商工費	100
市債	63,500	消防費	1,000
		教育費	△555
計	23,754	計	23,754

(2) 補正予算の主な事業

① 熊本地震被災地支援費（行政課） 1,411 千円

【事業内容】

熊本地震で被災した益城町等の被災地に対し、三条市に寄せられた寄附金を見舞金として送るほか、中越大震災ネットワークおぢやからの要請により、被災家屋を調査するため益城町へ職員を派遣する。

【補正の内訳】

普通旅費 205 千円
 災害見舞金 1,123 千円 ほか

② コミュニティ支援事業費（地域経営課） 4,300 千円

【事業内容】

一般財団法人自治総合センターからの助成金を活用し、自治会が行うコミュニティ活動に必要な備品等の整備に対して助成する。

【補正の内訳】

コミュニティ助成事業助成金 4,300 千円

③ 私立保育園運営費（子育て支援課） 3,000 千円

【事業内容】

国の保育対策総合支援事業費補助金を活用し、保育士の事務負担の軽減を図るため、私立保育園が行う保育業務支援システムの導入に対して補助する。

【補正の内訳】

保育所等業務効率化推進事業補助金 3,000 千円

④ 医療体制確保対策事業費（健康づくり課） 168 千円

【事業内容】

下田地域における医療環境を整えるため、医師募集に係る広告料等を措置する。

【補正の内訳】

印刷製本費 60 千円

広告料 108 千円

⑤ 農業担い手確保育成事業費（農林課） 3,341 千円

【事業内容】

県の経営体発展総合支援事業補助金を活用し、農地中間管理機構を通じ農地の集積を行う農事組合法人に対し、経営面積を拡大するために必要となるトラクターの導入について補助する。

【補正の内訳】

経営体発展総合支援事業補助金 3,341 千円

⑥ 地域防災力強化事業費（行政課） 1,000 千円

【事業内容】

県の地域防災力向上支援事業補助金を活用し、住宅密集地における地震発生時の通電火災対策として、自主防災組織が行う感震ブレーカーの整備等に対して補助する。

【補正の内訳】

地域防災力向上支援事業補助金 1,000 千円

⑦ 教育センター整備事業費（教育総務課）	△3,987 千円
⑧ 小学校施設整備費（教育総務課）	2,912 千円

【事業内容】

特別支援教育の拠点としての機能を継続し、教育効果の向上及び児童の負担軽減を図るため、教育センター内に整備を予定していたサテライト方式の通級指導教室の設置を取りやめ、裏館小学校内に整備する。

【補正の内訳】

- ・教育センター整備事業費
 - 工事請負費 △3,500 千円
 - 校用器具費 △487 千円
- ・小学校施設整備費
 - 工事請負費 2,649 千円
 - 校用器具費 263 千円

⑨〔教育センター費〕一般経費（小中一貫教育推進課）	520 千円
---------------------------	--------

【事業内容】

国が県教育委員会に委託している道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業について、県からの再委託を受け、大島中学校で人間関係づくりに重点を置いた道徳授業を実施する。

【補正の内訳】

- 講師謝礼金 276 千円
- 消耗品費 158 千円 ほか

（3）地方債の補正

学校施設環境改善交付金の補助内示を受けたことによる財源更正に伴うもの。

- ・変更 2件 160,400 千円 → 223,900 千円

3 特別会計補正予算

（1）国民健康保険事業特別会計

補正前の額：11,302,854 千円	補正額：494 千円	計：11,303,348 千円
---------------------	------------	-----------------

【事業内容】

平成30年度に国民健康保険の財政運営主体が県に移行することに伴い、県が市町村に提示する国保事業費納付金や標準保険料率などの算定に必要な情報を県へ提供するため、既存システムの改修を行う。

【補正の内訳】

- 業務システム開発等委託料 494 千円

平成27年度補正予算の概要（3月25日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、県の農林水産業総合振興事業費補助金を受け、非主食用米等への作付け転換とともに経営規模の拡大を進める農業者が行う農機具の導入に対する補助金のほか、職員の退職に伴う退職手当について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：48,504,717千円	補正額：18,628千円	計：48,523,345千円
--------------------	--------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
県支出金	3,419	総務費	14,799
繰入金	15,209	農林水産業費	3,829
計	18,628	計	18,628

(2) 補正予算の事業

① 職員人件費（行政課） 14,799千円

【事業内容】

職員の退職に伴い退職手当を増額する。

【補正の内訳】

退職手当 14,799千円

② 農業担い手確保育成事業費（農林課） 3,829千円

【事業内容】

多収性品種を用いた飼料用米への作付け転換とともに経営規模の拡大を進める農業者が行う乾燥機やコンバインの導入に対して補助する。

【補正の内訳】

農林水産業総合振興事業補助金 3,829千円

平成 27 年度補正予算の概要（3 月 31 日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、国の補正予算に係る交付金の活用を予定していた商工業活性化事業及び大崎中学校区小中一体校建設事業について、交付内示により事業の一部が不採択等とされたことから、不採択等とされた事業費を平成 28 年度予算に計上し、国の交付金を活用するために減額するほか、寄附採納に伴う基金積立金等を措置した。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：48,523,345 千円	補正額：△222,041 千円	計：48,301,304 千円
---------------------	-----------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	△48,043	総務費	9,782
寄附金	18,443	民生費	100
繰入金	△27,541	衛生費	61
市債	△164,900	商工費	△18,734
		教育費	△213,250
計	△222,041	計	△222,041

(2) 補正予算の事業

① 財政調整基金費（財務課）	9,782 千円
----------------	----------

【事業内容】

ふるさと三条応援寄附金を受け、財政調整基金に積み立てる。

【補正の内訳】

財政調整基金積立金 9,782 千円

② [社会福祉総務費] 一般経費（福祉課）	100 千円
-----------------------	--------

【事業内容】

社会福祉寄附金を受け、社会福祉基金に積み立てる。

【補正の内訳】

社会福祉基金積立金 100 千円

③ 環境美化推進事業費（環境課） 61 千円

【事業内容】

環境衛生寄附金を受け、環境美化に関する消耗品を購入する。

【補正の内訳】

消耗品費 61 千円

④ 商工業活性化事業費（商工課） △27,234 千円

【事業内容】

地方創生加速化交付金の交付内示を受け、要望額に対して交付額が減額されたことに伴い交付金の活用を見送った事業費について、平成28年度予算へ計上するため減額する。

【補正の内訳】

ビジネスコンサルティング事業委託料 △5,000 千円
リアル開発ラボ事業製品開発補助金 △9,000 千円
魅力ある工場づくり支援事業補助金 △6,000 千円 ほか

⑤ 観光事業費（営業戦略室） 8,500 千円

【事業内容】

温泉保養交流施設等整備寄附金を受け、温泉保養交流施設等整備基金に積み立てる。

【補正の内訳】

温泉保養交流施設等整備基金積立金 8,500 千円

⑥ 大崎中学校区小中一体校建設事業費（教育総務課） △213,250 千円

【事業内容】

学校施設環境改善交付金の交付内示を受け、不採択とされた事業費を平成28年度予算へ計上するため減額する。

【補正の内訳】

工事監理委託料 △4,721 千円
工事請負費 △208,529 千円

(3) 継続費の補正

大崎中学校区小中一体校建設事業において、国の交付金の活用を予定していた事業の一部が不採択とされたことから、継続費の年割額を変更する。

・変更 1件 年割額 平成27年度 254,828 千円→ 41,578 千円
平成28年度 961,018 千円→1,174,268 千円

(4) 繰越明許費の補正

商工業活性化事業について繰越明許費を減額する。

・変更 1件 80,606 千円 → 53,372 千円

(5) 地方債の補正

大崎中学校区小中一体校建設事業において、国の交付金の活用を予定していた事業の一部が不採択とされたことから、不採択とされた事業費を減額することに伴い、地方債を減額する。

・変更 1件 392,400千円 → 227,500千円

平成28年度補正予算の概要（3月31日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、平成27年度の国の補正予算に係る交付金の活用を予定していた商工業活性化事業及び大崎中学校区小中一体校建設事業について、交付内示により事業の一部が不採択等とされたことから、平成28年度の国の交付金を活用するため、不採択等とされた事業費を計上するなど、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：46,092,000千円	補正額：240,484千円	計：46,332,484千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国庫支出金	48,043	商工費	27,234
繰入金	57,841	教育費	213,250
市債	134,600		
計	240,484	計	240,484

(2) 補正予算の事業

① 商工業活性化事業費（商工課） 27,234千円

【事業内容】

平成27年度の国の補正予算に係る地方創生加速化交付金の交付内示を受け、交付額が減額されたことに伴い交付金の活用を取りやめた事業費について、平成28年度の国の交付金を活用するため、必要な経費を措置する。

【補正の内訳】

ビジネスコンサルティング事業委託料	5,000千円
リアル開発ラボ事業製品開発補助金	9,000千円
魅力ある工場づくり支援事業補助金	6,000千円 ほか

② 大崎中学校区小中一体校建設事業費（教育総務課） 213,250千円

【事業内容】

平成27年度の国の補正に係る学校施設環境改善交付金の交付内示により、不採択とされた事業費について、平成28年度の交付金を活用するため、必要な経費を措置する。

【補正の内訳】

工事監理委託料	4,721 千円
工事請負費	208,529 千円

(3) 地方債の補正

大崎中学校区小中一体校建設事業において、平成27年度の国の交付金の活用を予定していた事業の一部が不採択とされたことから、不採択とされた事業費を増額することに伴い、地方債を措置する。

・変更 1件 547,100 千円 → 681,700 千円

平成28年度補正予算の概要（4月14日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、平成26年度の国の緊急経済対策で措置された地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して実施した地域消費喚起促進事業などの事業完了に伴い、交付金の返還が生じたため、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：46,332,484千円	補正額：71,283千円	計：46,403,767千円
--------------------	--------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
繰入金	71,283	民生費	7,226
		商工費	64,057
計	71,283	計	71,283

(2) 補正予算の事業

① 〔老人福祉費〕一般経費（高齢介護課） 7,226千円

【事業内容】

高齢者への食事券等の配布などに係る地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の確定に伴う償還金について措置する。

【補正の内訳】

償還金 7,226千円

② 〔商工総務費〕一般経費（商工課） 60,334千円

【事業内容】

プレミアム付商品券の発行に係る地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の確定に伴う償還金について措置する。

【補正の内訳】

償還金 60,334千円

③ 観光事業費（営業戦略室） 3,723千円

【事業内容】

魅力体験ツアーなどに係る地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の確定に伴う償還金について措置する。

【補正の内訳】

償還金 3,723千円

平成28年度補正予算の概要（5月10日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、熊本地震の被災地に対し支援物資や三条市に寄せられた寄附金を見舞金として送るほか、被災家屋を調査するための職員派遣に要する経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：46,403,767千円	補正額：7,471千円	計：46,411,238千円
--------------------	-------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
寄附金	3,000	総務費	7,471
繰入金	4,471		
計	7,471	計	7,471

(2) 補正予算の事業

① 熊本地震被災地支援費（行政課） 7,471千円

【事業内容】

熊本地震で被災した益城町等の被災地に対し飲料水などの支援物資や三条市に寄せられた寄附金を見舞金として送るほか、全国市長会からの要請により、被災家屋を調査するため宇土市へ職員を派遣する。

【補正の内訳】

普通旅費	682千円	
消耗品費	1,002千円	
運搬料	2,579千円	
災害見舞金	3,000千円	ほか

平成28年度補正予算の概要（5月31日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、平成27年度の国民健康保険事業特別会計において歳入欠陥を生じたため、繰上充用に係る予算措置を行った。

2 国民健康保険事業特別会計補正予算

補正前の額：11,059,400千円	補正額：243,454千円	計：11,302,854千円
--------------------	---------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
国民健康保険税	243,454	繰上充用金	243,454
計	243,454	計	243,454